

本補助金を活用した取り組みが直接的に関連する「持続可能な開発目標(SDGs)」は、経済活動に関する目標の7から12のうち、下記4つの目標をターゲットとします。



目標8 「働きがいも経済成長も」

包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を推進する(従業員の健康的な労働環境整備や労働災害防止措置も対象)



目標9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」

強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る(技術革新・新製品・新サービス。広義には生産工程や流通方法の改善さらに新たな市場への参入・新規顧客の獲得に向けた取り組み)



目標 11 「住み続けられるまちづくりを」

包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する (環境上の悪影響を軽減させるための事業や、女性・子ども・高齢者に配慮した取り組み)



目標12 「つくる責任つかう責任」

持続可能な生産消費形態を確保する(既存機種より燃料消費や効率化が計られる機器導入、または環境に配慮した機器等の導入)